

令和8年度 川崎市立菅生中学校部活動運営規約

1. 顧問一覧（顧問長：小平 拓巳 副顧問長・運動部長：西島 義貴 文化部長：近藤 祐子）

部活動名	顧問名	部活動名	顧問名
陸上競技	小村 華穂・黒田 恒太 相良 優芽（部活動指導員）	バドミントン	畑野 明香・岩本 啓弘・石川 伊津美
野球	小平 拓巳・鈴木 力丸	卓球	小山 幸司・土谷 侑平
サッカー	中島 悠太郎・杉山 健	水泳	鈴木 秀明・石川 伊津美
男子バスケットボール	明里 尊・富田 広器・釜田 一暢	吹奏楽	前川 愛・金谷 里美・原田 華妃
女子バスケットボール	西島 義貴・出水 尚輝	演劇	大内 綾子・森本 衣織
男子ソフトテニス	高澤 弘樹・佐藤 孝治	書道	近藤 祐子・上野 はるか
女子ソフトテニス	廣瀬 若那・川原 奨平	創作アート	佐藤 裕佳・水谷 章子
女子バレーボール	浅野 正尚・菊池 美咲	パソコン	鍛冶 麻友・金田 昌之
剣道	小栗 雛・和氣 大輔 片貝 悟（部活動指導員）	★駅伝部★	体育科・陸上競技部顧問・顧問長他
		体操等臨時部活	中島 智洋

2. 活動時間について（最終下校時刻）

4月 1日～ 9月30日	18:00
10月 1日～10月14日	17:30
10月15日～11月15日	17:00
11月16日～12月31日	16:30
1月 1日～ 1月31日	17:00
2月 1日～ 3月31日	17:30

※休業日の活動時間についてもこれに準じる。

※基本は4:45までの活動とする。

特別残留

- ・発表、公式戦などの1週間以内にあたる場合のみ特別に許可するとし、最終下校時刻より30分までなら延長して活動することができる。
- ・残留禁止の日に活動をする場合は、最終下校時刻までの活動とする。
- ※申請の際は管理職の承諾を得て、全体に周知する。

3. バランスのとれた部活動の運営

- ① 毎月2日間は、全校一斉のノー部活動デーとする。朝練も行わない。（職員会議・各種委員会の日）
- ② 上記以外に各部活動毎に、毎月平日2日間の休養日とする。（部毎の活動計画に明記）
- ③ 毎週土日のどちらかは原則、休日とする。土日どちらも行う場合は、平日に休養日を振り替える。
- ④ 定期テスト期間は活動しない。

中間テスト 5日前～試験当日まで 期末テスト 7日前から～テスト当日まで

- ⑤ その他残留禁止日

※①②④⑤の期間内は、朝練習も禁止とする。

※以上の期間内が、発表・公式戦などの1週間以内にあたる場合特別に活動を許可する場合がある。その場合は保護者の承認のもと、学校長の許可を得て、特別に活動する前日までに全職員に朝の打ち合わせ等を利用し連絡する。

※1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（授業期間中の週末を含む）は3時間程度とし、学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

※長期休業期間中の休養日の設定は、授業期間中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

4. 朝練習について

- ① 登下校は標準服とする。7:20～7:30の間に登校し、活動は、7:30～8:15（8:00には片付けの指示）とする。
- ② 活動中は、顧問が活動場所にいること。自主練習と称する顧問不在の活動は絶対に行わない。
- ③ ジャージ登校可の期間以外は登校時は標準服で登校する。

5. 約束事項

- ①活動時間内、顧問は活動場所に行き、生徒の指導に当たるよう努める。平日も休日も顧問不在の場合、活動は行わない。ただし、他の先生にお願いができる場合は、活動が可。(面談期間は副担任で全部活を割り振り、巡回しながら指導にあたる。)
- ②下校時間を厳守する。他部活の生徒を待つことはしない。ジャージで活動した場合はジャージ下校可。
- ③いかなる場合でも、昼食の買出しや外食はしない(休日も)。登下校中の飲食も認めない。特別時程で昼食をとる場合は各部ごと指定された教室でとること。顧問が昼食指導を行う。昼食をとりおわった生徒から活動場所へ移動可。
- ④校外へ練習や試合に出る場合は、引率届を提出し、学校長の承認を得て行う。行き帰りについては、公共交通機関を利用する場合はマナーを守り、他の乗客に迷惑のかかる行為はしない。また、ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑤服装は学校生活に準じる。運動部における練習着について、顧問の指導のもと、活動に適した服装であれば可。(派手なもの、私服等は不可) 部活動の時間帯のみ使用を認める。正しい服装や態度で活動を行うこと。
- ⑥使用する施設・道具の鍵は顧問から生徒に直接渡す。職員室に顧問が不在の場合は、必ず近くの先生に、部活動名・名前・使用目的を言うこと。(ただし、職員が出勤していない場合は、鍵を渡さない。) 鍵の返却は、取りに来た生徒が行うか、顧問が返却すること。生徒間での鍵の貸し借りは禁止する。ただし、顧問の指示の場合は除く。
- ⑦雨天時の活動は、A棟1階の使用は禁止する。また、廊下を走るトレーニングも危険なため禁止する。階段は、安全を十分考えて使う。(筋力トレーニングが中心) 教室を使用する場合は、必ずクラス担任や管理責任者の許可を得ること。必ず顧問が活動場所につき、つけない場合には活動を行わない。
- ⑧土・日・休日の活動は、ジャージ・体操着、もしくは部で認められている格好で登下校してもよい。
- ⑨荷物は、活動場所から目の届く場所に置き、貴重品の管理は各部で責任を負う。
- ⑩ウィンドブレーカーの着用については、放課後・朝練習の部活動の時間帯のみ使用を認める。顧問の指導のもと、正しい着こなしや態度で活動を行うこと。なお上着は登下校時に防寒着の代わりとして使用してよい。
- ⑪休日でも校内での活動はスマートフォンの持参、使用は禁止する。遠征時については顧問了承のもと持参を認め、保護者への連絡や緊急時の対応を目的としてのみ使用を可能とする。
- ⑫午前授業の日は16:45を最終下校とする。(11月16日～12月31日は16:30)

6. 入退部の流れ

1年生

仮入部→本入部届提出(保護者・担任・顧問の確認) 本入部届を提出した生徒は担任から承諾書を受け取った時点で活動時間が顧問の判断で2, 3年生と同じになります。本入部届は遅くとも体育祭明けには提出をするようにする。

途中入部の場合

仮入部(保護者・担任・顧問に確認)→本入部届提出(保護者・担任・顧問の確認)
仮入部期間中の土日の部活動は顧問に一任 ※ 担任、保護者が承諾の上行うこと

年度途中に退部をする場合

生徒が担任に相談→担任と顧問で相談→顧問と生徒で相談(退部届を渡す)⇒退部届提出(保護者の確認必須)

継続届について

年度が替わる4月に顧問から生徒に配布→記入後、担任に提出→担任から顧問に提出する。
昨年度に入部している生徒の継続届が4月中に提出されない場合、担任の先生に確認してもらう。
継続届を出さずに退部する場合、担任が保護者に確認。可能であれば顧問と生徒で話す場を設ける。

7. 3年生の部活動再開について

- ①活動期間は公立高校入試最終日の翌日以降の日程で各顧問が定める日。
※新体制での活動が行われているため部の実情によっては制限または参加不可の部もあり。
- ②顧問に進路結果の報告をした上で、顧問の了承を得た生徒のみ参加可。(勝手に参加しない)
- ③自分が所属していた部活動のみ(他の部に仮入部とか、クラブチームの生徒がこの時期のみ参加は×)
- ④活動の様子によっては顧問の判断で参加を打ち切ることもある。
- ⑤3年生が5時間授業で1, 2年生が6時間授業の場合は再登校する。または、学年の職員がついて、責任をもって時間まで教室に待機させる。
- ⑥3月31日までは菅生中生なので運営規約・学校のルールに準じて活動をする。